

## 具体的なバリアフリー整備イメージ

### ❖案内標識の改善



### ❖誘導ブロックの改善



### ❖歩道の新設・拡幅



# 泉中央・長町地区 道路特定事業計画

### ❖概要

今回の道路特定事業計画は、バリアフリー新法に基づき策定した「仙台市バリアフリー基本構想地区別構想(泉中央・長町地区)平成27年3月」を受け、道路のバリアフリー化に向けた具体的な整備内容などをまとめたものです。

整備内容は、駅や区役所などを結ぶ重要な経路を対象に、現地調査で問題箇所を把握しつつ、ワークショップなどで市民のみなさまから頂いた意見も踏まえて決定しました。また、旧道路特定事業計画(平成18年)で定めた整備内容のうち、未完了のものも含め、道路特定事業計画としてとりまとめました。

### ❖道路特定事業計画で定める事項

#### ①事業を実施する路線

駅や区役所などを結ぶ重要な経路の中から、事業を実施する路線を定めます。

#### ②事業内容と事業量

道路のバリアフリー化に向けた具体的な事業の内容と事業量(事業延長等)を定めます。

#### ③事業実施期間の設定

平成29年度～令和7年度までの期間とします。

### ❖整備内容

歩道整備工事	・歩道勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置など	・歩道の拡幅
その他の整備	・案内標識の設置、改善 ・柵蓋(グレーチング)の改善	・照明施設の設置 ・電柱等の移設など

## 事業実施に向けて

事業を実施するにあたっては、計画的かつ効率的に事業を推進するため、バリアフリー構造基準上の課題が多く緊急性が高い路線や、利用者数が多く重要性が高い路線を優先に整備し、計画期間内の完了を目指していきます。



お問合せ先>



仙台市 建設局 道路部 道路計画課 | 電話:022-214-8375

仙台市

